

# 朝鮮通信使と林家

鄭　英　實

Joseon Tongsinsa (朝鮮通信使) and Hayashi family (林家)

JEONG Youngsil

Hayashi family, which started from Hayashi Razan (林羅山, 1583-1657), continuously served as leading delegation of Japanese intellectuals until 1811, the rupture of Japan-Korean relations. Because of being assigned for making the documents on Korean foreign policy, members of Hayashi family were frequently mentioned in Korean documents. Through closely investigating these documents, such as the Envoys travel accounts to the Japan (使行録), we could not only reveal the true state of the recognition of Korean side toward Hayashi family, but also how it changed with the Japan-Korea relations.

キーワード：林羅山　林家　朝鮮通信使　使行録　唱和・筆談

## はじめに

林羅山（1583-1657）に始まる林家は、1811年易地聘礼を最後に両国の国交が断絶するまで、日本の学者の代表として朝鮮通信使と持続的な交流を続けてきた。特に林羅山の場合は、1607年藤原惺窓の推薦により侍講に登用された同年の丁未・慶長通信使から1655年乙未・明暦通信使に至るまで合計6回にかけて朝鮮通信使と対面している<sup>1)</sup>。さらに、1635年、柳川一件と呼ばれる対馬藩の国書偽作が発覚した以後からは、幕府の外交文書を担当するとともに、朝鮮使臣の応接役も引き受け、使臣一行と直接筆談や詩文唱和を行なっている。

林羅山が朝鮮通信使を対象にして作った詩は1624年甲子・寛永通信使から1655年乙未・明暦通信使に至るまで30余年にかけて合計90首にのぼり、量的にもきわめて多い。林羅山の詩集に収録されている唱和詩を時期別に整理すると次のようになる<sup>2)</sup>。

1) ただし、羅山が朝鮮通信使の応接に直接かかわるようになるのは、家光（在任：1623-1651年）に奉仕してからのことである。しかし、それより前に朝鮮の僧、松雲（諱は惟政）と筆談した経験がある。それは慶長10年2月（羅山23歳）のことであった（年譜行状に11年のこととするのは誤り）。宇野茂彦『叢書日本の思想家2 林羅山・林鷹峰』（明徳出版社、1992年）、130頁を参照。

2) 허경진「林羅山の唱酬詩を通じて見た韓日文士の初期交流の様子（하야시 라잔의 창수시를 통해 본 한일문사 초기

使行時期	使行年度	唱酬した文人	唱酬詩の量
(1次)	(丙午年)	(金氏)	(1首)
3次	1624年(甲子)	写字官(梅菴)李誠國3首 〔鄭竹塲15首〕	18首
4次	1636年(丙子)	正使(白麓)任統2首 副使(東溟)金世濂8首 從事官(青丘)黃6首 吏文學官(菊軒)權岱1首 書記文弘績1首	18首
5次	1643年(癸未)	正使(漳溟)尹順之5首 副使(龍洲)趙絅3首 從事官(竹堂)申濡12首 讚祝官(螺山)朴安期15首	35首
6次	1655年(乙未)	正使(翠屏)趙珩3首 副使(秋潭)俞湯4首 從事官(壺谷)南龍翼8首 (石湖)李明彬4首	19首

\* 金氏は使行人員ではないためカッコで表示し、鄭竹塲は使行人員ではないと推測されるので〔 〕の中に入れた。

このような交流活動は朝鮮通信使において日本文人に対する深い印象を残すことになり、羅山のみならず林家の名声まで朝鮮国内に広まっていくきっかけになるのである。

林羅山の死後にもその子孫は相変わらず日本文士の代表として朝鮮通信使との交流を続けている。しかし、羅山が亡きあと林家に対する朝鮮側の態度には徐々に変化が起り、それはまた林羅山に対する再評価まで呼びおこすようになった。

本論文では、このような林家に対する朝鮮側の認識の変化について、使行録や朝鮮側の諸文献を取り上げ、その実態を明らかにしたい。

まず、林羅山が対外交文書の草案を担当するようになるきっかけになった柳川一件について考察し、それが通信使と林羅山の間にどのような影響を与えたのかについて見てみよう。

## 一 柳川一件と林羅山

### 1 柳川一件の概要<sup>3)</sup>

近世初期日本の対外交政策の定立において重要な事件となった柳川一件は、日朝関係における最大の事件に発展した。寛永年代の対馬宗家と重臣柳川氏との論争(御家騒動)が発端となった柳川一件は、幕府による審問の過程で日朝間の国書の改竄を始めとするさまざまな不正が明らかになり、国書改竄事件などとも呼ばれる。

この事件の原因は、一つは幕府の大名統制のあり方、二つは中世以来の日朝関係のあり方と、文禄・

교류의 양상)」(『韓国語文学研究』第53輯、2009年)。

3) 以下、柳川一件については『国史大辞典』第14巻(国史大辞典編集委員会、1993年)、80頁。柳川一件の項を参照。

慶長の役以後の日朝間の相互認識の齟齬に分けられる。まず、一つ目から見ると、柳川氏は出自は明らかではないが、戦国時代末期柳川調信のときに急速に台頭し家臣団筆頭にまでなった存在で、朝鮮関係と日本の中央政界に人脈をもっており、徳川家康は、宗氏と日朝関係の統制のために、調信の孫調興を人質として駿府に置いた。これ以後、調興は幕府の威光を背景に、宗家の内政と朝鮮関係を専断して、独自にもつ朝鮮関係上の特権と知行地を基礎に幕臣化しようとした、それを阻止しようとする宗氏との間で争論となり、寛永八年（1631）、双方は相ついで幕府に訴えを出した（御家騒動）。

次に、二つ目の原因を見ると、中世の日朝関係において宗氏は特権的な地位を固め、將軍使節まで対馬から派遣するようになっていた。文禄・慶長の役以後もその関係は続き、さらに日朝講和についての相互認識の齟齬があり、宗氏はその弥縫策として国書の偽造・改竄などの処置をとらざるをえなかった。この点を、幕府の審問の過程で、調興が暴露し、その後の調査で、將軍使節の派遣など中世以来の日朝関係のあり方と幕府の朝鮮に対する姿勢の齟齬が明らかになった。争論は、寛永十二年（1635）、將軍徳川家光の親裁によって、柳川調興の有罪、宗義成の無罪が確定した。その後、徳川將軍の呼称を日本國大君とし、国書に日本年号を採用し、かつ以酌庵輪番制を開始するなど、日朝外交体制が改革され、翌年通信使の名目としては始めての朝鮮国王使が来日して、その体制は定着した。宗家が藩制改革によって近世大名へ脱皮するのも、この事件を契機としてである。

1635年に起きたこの事件により、国書の改竄に五山の僧侶も加担していたことも発覚し、五山の僧侶が担当してきた対朝鮮外交文書の草案は林羅山が作成することになり、羅山は幕府内での位置はもちろん、外交の現場など対外的にも注目されるようになった。

## 2 1617年丁巳・元和通信使の記録

通信使の使行録のうち、羅山に関する最初の記録は、1617年（天和三年）丁巳・元和通信使の従事官李景稷が残した記事である。この時には、李景稷以外にも正使吳允謙が『東槎上日録』を、副使朴粹が『東槎日記』を残しているが、羅山に関する記事はまったく見られない。登用されて間もなく来日した通信使であったため、羅山はまだ通信使と直接対面する機会は少なかったものと考えられる。

通信使による羅山最初の記録である李景稷の記事を見てみよう。

晴。内匠自伏見還曰「刷還事及文書刪改事。已爲力陳於執政。將周旋依副云」。而但傳長老曰「自前將軍時。不書王字。以成規例。今不可改」。傍有一僧道春爲名者曰「將軍在日本。實行王事。書王字。實爲尊大。書之爲可。但天朝。雖朝鮮之所尊。非日本所書極行者也」。長老以爲送朝鮮之書。不可不依朝鮮例書之云。明日。執政板倉、上野等。將將軍送禮回答文書而來。若見元本。則可知刪改與否。文書未及傳授。不得以使臣之意言之。只以吾意言之。以此不得見信。明日。使臣若對執政等。披見元本。開道曲折。則必以爲然。而請改於將軍也云云。以別紙列書士族被擄人表表者柳植、慎向、梁千頃子女等四十餘人。授調興送于伏見執政等處。各別分付刷出<sup>4)</sup>。

---

4) 李景稷『扶桑錄』「九月／初四日丙寅」。

1617年9月4日、対馬の役人内匠が伏見城から帰ってきて、捕虜送還問題及び日本国王号表記問題について執政と話し合った結果を報告している。その過程で登場する林羅山（道春）は、将軍に「王」字を使わぬのが定例になっているため今さら改訂するのは不可であると論じる以酌庵の伝長老に向かい、将軍が日本の実際の王であり、「王」号は実際尊敬の意味であるから、使うのが良いと述べている。当時はまだ柳川一件が勃発する前であるため、対朝鮮外交文書と関係ない時期であるにも関わらず、意見をはっきりと主張している羅山の姿が見られる。対朝鮮外交に対する羅山の基本方針がすでにこの時期には整っていたことを窺わせる記事である。

### 3 1636年丙子・寛永通信使の記録

林羅山は1636年丙子・寛永通信使の時から、朝鮮側と頻繁な交流を行なっている。羅山が通信使の接待を担当したのも一つの理由として挙げられるが、儒学に対する羅山の強い探究心が詩文唱和だけではなく通信使との多様な学術交流を求める要因になったであろう。では、1636年丙子・寛永通信使は林羅山をどのように描いているのであろうか。

#### (1) 聘礼規定の再設定を要求

前節でも考察したように、林羅山は、朝鮮との対等な外交関係を設定するために「大君」号の代わりに「王」号の使用を主張していた。聘礼の規定を再設定しようとする羅山の要求は、1636年丙子・寛永通信使の使行録でも数多く見られる。正使任続の『丙子日本日記』には次のようにある。

晴。留本誓寺。四更行大行王妃小祥望哭禮。朝義成及兩僧入謁。關白問使臣職秩。玄召以五等職名對。道春乃言曰「島主之欺罔。朝鮮之薄待。到此益現矣。今此通政通訓。與前使臣職秩。少無異同。且洪喜男。以嘉善爲其從官。亦怪事也。吾當往詰焉」。與其弟永喜。到右京等伺候之處。招洪喜男等。而喜男已因義成密通。知其事情。卽爲出見。則道春等辭氣勃勃。傍若無人。喜男力辭而痛折之。道春等既還。義成兩僧。仍留來見曰「道春兄弟。與大炊同心。每事生梗如此。極可悶也」云<sup>5)</sup>。

羅山は通信使の間に存在する官職の矛盾に疑問を持ち、朝鮮側に強く抗議するとともに説明を求める。当時三使臣の官位を見ると、正使任続と副使金世濂は正三品堂上の通政大夫、従事官黃一は正三品堂下の通訓大夫に任せられている。しかし、堂上通事である洪喜男は三使臣より高い従二品嘉善大夫であった。羅山は、従者に過ぎない訳官が三使臣より高い官位を受けていることに気づき、朝鮮側に抗議するため直接使館を訪ねている。羅山は、朝鮮が日本を無視して三使臣を訳官より低い官位から任命しているのではないかと疑っている。

しかし、これは現職と名誉職を併記する朝鮮側の独特的官制システムに対する理解不足による誤解であった。文官である三使臣はたとえ通事より官位が低くても、雑職とは比較にならないのであった。抗議する羅山を見て通信使と対馬藩主義成は、それぞれ「傍若無人」、「すべての事にけちをつけるのがこ

---

5) 任続『丙子日本日記』「初九日己卯」。

のようである。まったく我慢ならない」と評価する。

朝鮮側に対する羅山の抗議はここで止まらない。

……夜義成來言。諸執政會于大君前。傳命禮貌定奪時。大炊曰「我以大君命。往見使臣。行朝鮮揖禮。使臣見大君。亦當行日本禮」。道春曰「頃聞我國使臣之往朝鮮也。行禮於庭。朝鮮使臣來我國。獨不拜於庭乎。拜庭若不可爲。則依庚寅故事。大君當坐交椅。使臣行禮於楹外可矣。大君雖有持難之意。而此人等再三力爭。以此兩說參酌停當曰。朝鮮每以日本爲不知禮。今若仍循謬例。不爲改定。則必未免一向貽笑於朝鮮云云。故小人極以爲悶。敢此先告」。臣等聞來。不勝痛惋。責之曰「貴國務欲知禮。而反未免失禮之歸。此誠貽笑事也。所謂庚寅故事。卽指秀吉時也。不法家康之定規。欲法兜逆之秀吉。此可謂知禮乎。比前有加。猶之可也。若行此禮。有死之外。斷不可從。速爲歸告于關白。無壞百年隣好之意。嚴辭峻斥以送」<sup>6)</sup>。

この記事は、通信使と將軍が対面する時の儀礼をめぐり、羅山と通信使の意見が衝突した場面の一つである。まず羅山は、日本の使臣が朝鮮に派遣された時の儀礼について述べた後、通信使はなぜそれと同じ儀礼を順守しないのかを指摘してから、庚寅年の前例に従い、通信使は柱の外から拝礼するべきだと主張する。「庚寅年の前例」というのは、1590年、すなわち豊臣秀吉時代の儀礼を示す。このような羅山の主張に対して朝鮮側は、家康が決めた旧礼に従わず凶惡な逆賊秀吉に倣おうとするのは、礼を知る行動ではないと非難する。そして、百年の友好に言及しながらも断じて従えないと抗弁する。文禄・慶長の役（1592-1598）が終わってからまだ40年も経っていない時点であることを考えると、この朝鮮側の反応は当然のことであったかもしれない。

羅山は王号の使用、諸聘礼規定の点検など、対朝鮮外交において対等な外交関係を樹立するためさまざまな意見を披瀝している。しかし、実際の外交相手である朝鮮の立場や感情まで配慮する姿は見られない。結局、このような羅山の主張は幕府内でも反感をかっている<sup>7)</sup>。

## (2) 対馬藩士との摩擦

林羅山は柳川一件をきっかけに対朝鮮外交の前面に出るようになった。また、事件を起こした対馬藩に対しては、監視をする必要性を感じるとともに、幕府に従属する藩の一つとしてもっと強力な幕府の統制下に置こうとした。

新たに外交文書の作成や通信使応接に任じられた羅山は、通信使派遣の全般を管理してきた対馬藩と事ごとに衝突している。このような雰囲気は使行録全般に見られる対馬藩の陰口にも表われている。

6) 黄承『東槎錄』「十二月大/十二日壬午」。

7) 金世濂『海槎錄』「十二月/十三日癸未」。

夜深。義成自關白所來云。節目傳命時。三使臣陞上堂行禮。仍設酌禮。大納言兄弟對飯。則行於中堂。義成曰。節目講定時。大君以爲朝鮮。別送信使。誠信足尚。東萊書契中。使臣皆秩高望重云。禮不可不加前一等。以示尊敬之意。大炊默然。道春力爭不已。大君曰前日往詰官制。已極不當。每每別生論議。必欲作梗何歟。道春不敢復言。上堂者。卽大君所坐之堂。大納言兄弟。亦不得陞云。

まず、羅山と堂上訳官洪喜男が言い争いを交えた時の記録から、当時の状況を考察してみよう。

……夜喜男入告曰「渠與道春等爭辨時。義成在傍。面無人色。忽忽若狂。不能自定。鼻血迸瀉者三四巡。極有切迫狀。且今使臣之行。關白雖極喜悅。而諸將執政。皆懷不平。故甲子使行至小田原。執政委送使者而致候焉。今則無之。既入江戸。間送酒肴而致款焉。今則無之。惟平掃部讚岐守乘昏一問。缺恐人知之。此無他。爲調興者。恐見疑於其黨而不爲焉。爲義成者。恐有妨於義成而不敢焉。今我使行。實同隣闈之爲證。誠極可慮<sup>8)</sup>」。

この記事は、羅山が通信使の官位に対して抗議しにきた12月9日の記録である。その日の夜、訳官洪喜男が三使臣を訪れ羅山と言い争った時の状況について述べている。その証言によると、そばに対馬藩主義成がいたが、彼は羅山と喜男が衝突するのを見て慌て、まるで気がふれたようであった。そして、体を支えられずに鼻血を3、4回流すなど、極めて切迫した様子であった。柳川一件の後、対馬藩の精神的圧迫感がいかに大きかったのを示すものと思われる。さらに朝鮮との交渉が対馬藩を通じてではなく、羅山が直接行なっていることに、強い不安感を感じていたのである。まだ幕府の信頼を回復していない状況であったため、藩主義成は羅山の行動一つ一つに緊張するしかなかった。

一方、通信使の通事洪喜男は「今回の使行は、隣りどうし（義成と調興）の争いの証人になったようなので非常に心配だ」と述べ、通信使も双方の衝突に少なからず戸惑っていることがわかる。

対馬藩が幕府の意向や羅山の言動に注意を払えれば払うほど、通信使に羅山の陰口をもらす回数も増えていく。対馬藩の僧侶召僧は「羅山は必ず問題を起こそうとする」人物<sup>9)</sup>だと指摘するばかりか、2月19日金世濂の記録では「不吉人」と称している。ちなみに召僧は金世濂に次のような提案をする。

……召僧從容曰「今此使道之行。適當危疑之際。小僧初以爲憂。百事極順。星槎好返。喜幸曷已。道春最稱不吉人。使道在江戸時。此人作魔做劇。何所不至。島主日夜腐心。罔知死所。大炊之心。尤不可測知。幸賴大君明察獨斷。已爲結末。似無所慮。此後往來文書。切宜慎重。如有可否之事。不必文書。只送差人相問。實爲合宜。近日則貴國文書一丈一字。必送江戸。慮有此等輩。錯看執語。以爲生梗之地故耳<sup>10)</sup>」。

朝鮮とのすべての文書を幕府に提出することになった苦衷を吐露しながら、相談する案件がある場合は、文書は省略して差人のみを送ることを提案している。ますます厳しくなる対馬藩統制策に対する対馬のごまかしであろう。しかし、このような対馬藩の発想は、まだ疑いをいだいている幕府を刺激する原因になり、通信使へも不信感を与える結果になった。

8) 任続『丙子日本日記』「十二月/初九日己卯」。

9) 任続『丙子日本日記』「十二月/十二日壬午」。

……召僧來見洪喜男曰。大炊道春等。必欲生事。及得日光之請。則極爲無聊。非但島主之大幸。前頭二款難事。亦不足慮矣。二款者。傳命禮貌答書措語云。

10) 金世濂『海槎錄』「丁丑/二月/十九日己丑」。

さらに、羅山に対する対馬の非難は、羅山の漢文実力を揶揄するに至る。召僧は、三使臣と回答書の作成状況をめぐって次のような発言を残している。

「……貴國書契中。有益敦二字。觀其措語。係是貴國自稱。而敦字之義。元無得解見益之爲言。是何意歟。道春兄弟。以此二字。有許多論議。回書撰出。亦已久矣。猶且致疑焉。故來問之」。喜男以字義及文義。不係我國之意。并一一解釋而答。召僧笑曰「日本往時知文字者不多。故只有管文書一二人。近來學文者雖多。而解文理者小。以不知之見。各生論議。眞可笑也。道春撰進回書。大君以爲不當。令良長老更撰。未知其措語如何。而此則似無虞矣」云云<sup>11)</sup>。

召僧は正使任続に朝鮮側の国書に使われている「益敦」の二文字の意味について質問する。そして、国書の草案を担当している羅山兄弟もその解釈に悩んでいたと、回答書作成の裏事情を洩している。続いて喜男の解説を聞いた召僧は「昔日本には文章のわかる者が少なく、文書を担当する人は一、二人しかいなかつた。近來、学問をする者は多くなつたが、文理を解する人は少ない。不正確な所見をもつて各々議論をかわしている。まことにおかしいことだ」と嘲笑する。対象を明記してはいないが、文脈により羅山兄弟を指していると考えられる。また続いて「羅山が回答書の草案を撰進し、大君に奉つたが、大君が適當ではないと考え、良長老に命じて再び撰じさせた。その措辞がどのようにあるのかは分からぬが、そのようであれば心配はなさそうだ」と述べ、もう一度羅山の学問水準に対する不信感を呼び起こす。

使行録全般に見られる羅山に対する対馬藩の言動は、通信使へも影響を与えていると思われる。金世濂は「聞見雑録」に「大炊と羅山などは、調興の腹心となり、禍を楽しみ、事を起こすのが好きで、日夜闘白をあおっている<sup>12)</sup>」と記録している。まるで対馬側が通信使に羅山のことを洩しているような印象を受ける。

結局、柳川一件から始まった対馬側と羅山の敵対感は、対朝鮮外交において既存の優位を固守しようとする対馬側と、外交体系を対等に再設定しようとする羅山側との摩擦に発展したのであり、そのことは使行録の各処に現われている。

### (3) 僧形をとつて儒学を論じる

周知のように、羅山は家康の命を受けて学僧の身分で幕府に出仕することになった。そこで、髪の毛を剃りして僧形をとり法名を道春とした。これは官命であったため拒むことができなかったという。羅山は僧となることは嫌がっていたのであるが、これは室町以来の習慣であつて、民間の秀才は多く五山などの寺院において学問修業を積んだ。大名のかかえるのは学僧に決まっていたから、羅山も学僧の姿

11) 任続『丙子日本日記』「十二月／二十七日丁酉」。

12) 金世濂『海槎録』「聞見雑録」。

……大炊道春等。爲調興腹心。樂禍喜事。日夜構煽鬭白。令絕東萊歲遣船。著圖書于空紙。令四人投之東萊而去。即乙亥十二月十四日也。

にならなければ奇異に感じられたのであろう<sup>13)</sup>。

しかし、羅山は朱子学を学んだ儒者であった。実際、1636年丙子・寛永通信使の副使金世濂との筆談を通じて理氣先後、四端・七情の分別という性理学の核心テーマについて論争を交えたのはよく知られる逸話でもある。さらに、四端七情の件について「李退渓と奇高峯の論説は両方とも良いが、高峯の方が比較的勝る<sup>14)</sup>」と述べ、羅山が朝鮮儒学に相当な知識を持っていたことがわかる。「李退渓と奇高峯の論説」というのは、退渓李滉（1501-1570）と高峯奇大升（1527-1572）の「四端七情論弁」を指す。おそらく師である藤原惺窓からの影響であろうが、朝鮮儒学に対する羅山の知識は、言いかえれば朝鮮に関心を持っていた証拠であると言える。

しかし、通信使はこのような羅山の朝鮮儒学への関心に注目するよりは、むしろ僧形をとっていることから羅山が僧侶だと判断し、それに対する拒否感を表わしている。金世濂の記録を取り上げてみよう。

……又論理學工夫。其説多頓悟之旨。余答曰「此乃釋氏之派也。仲尼之徒所不道。吾未之學」。道春得書頓首曰「使臣之言。藥石我也。我國學問。皆出於禪。所以有此患。如欲一歸於孔氏之學。則當何修而可」。余答曰「其工夫梯級。則自格物致知誠意正心。至於平天下。其倫則自父子有親。至於朋友有信。其制則冠婚喪祭。其文則詩書易春秋。聖人之道。俱在方冊。歸而求之。自可得師」。道春喜曰「敬聞命矣<sup>15)</sup>」。

金世濂は、性理学を論じる際に、仏教的観点から接近する羅山に対し、「これは佛家の流派である。孔子の徒は言わないことであるため、私は習わなかった」と、羅山の意見を一太刀で片づけてしまう。通信使の意を察した羅山が孔子の学問を習う方法を聞くと「格物致知誠意正心」を強調し、「聖人の道はすべて経書にある。その故、経書にたち帰って探求すればよい」と答え、儒教経書に親しむことを勧めている。

しかし、金世濂にとって羅山との筆談は日本の学問風潮を再認識するきっかけになった。帰国後、仁祖（朝鮮第16代の王、1623-49在位）に対する復命において、次のように報告している。

……又問彼國之人。有能文者乎。上使對曰「不成文理。詩則尤不好」。臣世濂對曰「召長老璘西堂行文儘好。國中惟道春之文爲最。沿路及江戸。多有來問者。皆以理氣性情等語爲問。不可以蠻人而忽之<sup>16)</sup>」。

「日本国の中では、ただ羅山の文が最高であります。沿路と江戸では多くの人が質問に来ましたが、すべて理氣・性情などについての問い合わせでした。野蛮人だと軽んじてはいけません」。金世濂は、儒学が広まり

13) 宇野茂彦『叢書・日本の思想家2 林羅山・林鷲峰』（明徳出版社、1992年）、41~42頁。

14) 金世濂『海槎錄』「十二月/十三日癸未」。

……乃曰李退渓奇高峯所論儘好。高峯之説較勝。

15) 金世濂『海槎錄』「十二月/十三日癸未」。

16) 金世濂『海槎錄』「三月/初九日戊申」。

始めた17世紀の日本に接し、日本も「中華」の領域に近づいていると考えたかもしれない。

しかし、林家の僧形を指摘する記録は、1643年癸未・寛永通信使の際にも続いている<sup>17)</sup>。朝鮮中期の性理学者としても取り上げられる副使趙絅は、その名声にふさわしく、1659字にわたる長文の手紙を送り、羅山と彼の息子たちが儒学を学んだ立派な儒者であるにもかかわらず、僧形を維持していることについて叱咤するとともに、日本の模範になることを促している。

……今足下卓然自樹立。篤信程朱。爲一國倡。而觀足下二郎。則兀然頭角。不留一髮。冠禮十九。於何所施身體髮膚受之父母不敢毀傷之訓。不佞不能無疑於足下之學也。……況不本五常而曰。我以爲周孔顏曾思孟程朱之學。則其害豈止於無頭之學而已哉。然則足下雖日講太極通書百易犀革。吾恐終不免無根本本地之歸。……足下如欲振儒風以變一世。則莫若先自身而始。先自一家而始也。……足下知蘇氏爲儀秦之緒餘。佛老之糟粕而斥之。於身則尚循釋氏剃髮之習。如使死者有知。蘇氏豈不絕縳於朽骨之中乎。良嘆良嘆。貴國學者甚衆。而唯足下可以聞此言。故不憚忌諱而言之。惟足下亮之<sup>18)</sup>。

趙絅は、「今足下は卓然と志を立て、程朱を篤信し、一国の先導者になった。ところが足下の二人の息子を見ると、高く聳え立っている頭に髪の毛が一本もなしにすべて剃られている。十九歳の冠礼で『人の身体はすべて父母から受けたものであるため、あえて傷つけてはいけない』と言う教訓はどう施しているのであるか。私は足下の学問を疑わざるをえない」と、羅山の息子が剃髪していることを問題視している。

そして「五常を根本にしないでおいて、自分は周・孔・顔・曾・思・孟・程朱の学問を行なうと言うなら、その害は頭のない学問だけにとどまるだろうか。されば足下がたとえ日々に本が百回破れるまで太極通書を講義しても、結局根本的な立脚地を失ってしまうことを心配する」と述べ、実践のない学問を非難するとともに、そのような羅山は儒者として認められないという。

科挙に合格して官僚になることを目指し、一生経書を学び続ける朝鮮の状況から考えれば、通信使の反応は予想可能なものである。羅山の剃髪に対しては、中江藤樹（1608-1648）、山崎闇齋（1619-1682）など日本国内でも相当議論になったことがある<sup>19)</sup>。学僧として登用された羅山にとって、このような国内外からの非難は避けられない苦しい悩みであったと思われる。

以上、1636年丙子・寛永通信使の使行録に見える羅山関係記事を分析した。羅山は、聘礼規定の再設定を要求する人物、対馬藩主との摩擦対象、僧形をとった儒者として言及される。羅山は、通信使による評価よりも、対馬藩の観点や立場による評価が強く反映している傾向が見られる。

17) 1643年癸未・寛永通信使の際の記録であるため、後項で扱うべきであるが、内容の関連性のため、やむなく本項でとり上げる。

18) 趙絅『東槎錄』「重答林道春書」。

19) 허은주「儒服と儒者認識——林羅山の場合（儒服과 유자의식——林羅山의 경우——）」（『日本言語文化』第16輯、2010年）および渡辺浩『近世日本社会と宋学』（東京大学出版会、2010年）。

#### 4 1643年癸未・寛永通信使、1655年乙未・明暦通信使の記録

1643年癸未・寛永通信使の使行録は、副使趙絅の『東槎錄』、従事官申瀧の『海槎錄』、作者未詳の『癸未東槎錄』がある。日朝外交が徐々に安定期に入る時期であったため、使行録に見られる両国の文化交流もいっそう活発な様子を見せる。

前節でも触れたように、副使趙絅（1586-1669）は、羅山と手紙を通じて詩文唱和と窮理の方法について論弁を交えている。趙絅は、羅山父子を蘇軾・蘇洵父子に比擬しており<sup>20)</sup>、林鷗峰と林靖には近体詩一首を贈っている<sup>21)</sup>。趙絅の記録は、使行録に羅山の息子が直接登場する最初の記録であり、1643年の通信使が羅山の息子に唱和詩を与えた唯一の事例である。羅山は息子たちを通信使に紹介しながら自然な世代交代を準備している。それぞれ25歳と19歳である林鷗峰と林靖にとっては、通信使との唱和はなかったとしても日朝交流の現場が体験できる貴重な機会であった。

なお、この時期の使行録では東アジアの政情が窺われる記事も見られる。『癸未東槎錄』の7月13日の記録によると、羅山は使館を訪ね、朝鮮でのキリストン活動と中国内の反乱事件などについて尋ねている。初期江戸幕府の基礎作りに大きく関わってきた羅山にとっては、今後、幕府の外交政策のために海外の情報収集は大事な仕事であったと思われる。

羅山の経歴に関する具体的な説明が記されるのもこの時期からである。『癸未東槎錄』では、羅山を次のように記録している。

……道春以文鳴於日本。位至民部卿。爲關白所親重。與執政大夫大炊。皆右調興者也<sup>22)</sup>。

短い説明であるが、当時羅山の官職名、関白との関係、柳川一件の立場が記録されている。

一方、1655年乙未・明暦通信使の使行録は、正使趙珩の『扶桑日記』、従事官南龍翼の『扶桑錄』と『聞見別録』、軍官李東老の『日本紀行』がある。1655年、72歳になった羅山は、通信使と書信によって交流を続けている。

その代わり通信使応接の役は羅山の息子たちが遂行する。林鷗峰、林靖、鷗峰の長男林春信<sup>23)</sup>は、4回ほど通信使と筆談を交えているが、羅山の場合三使臣、読祝官など通信使の核心人物と接していたのに対して、羅山の息子は読祝官や書画人など、通信使では中間階層に属する人々と交流している。鷗峰の場合、羅山の跡継としての活動はしていても、羅山が健在なためか、まだ通信使から林家の首長としては見なされていなかったようである。

20) 趙絅『東槎錄』「答林道春書」。

……賢胤二妙。誠千里駒也。此邦雖比之蘇氏父子。不爲過言。

21) 趙絅『東槎錄』「見道春二兒仍以近體一首贈道春次韻」。

地部官曹雨露邊。尚書才力冠羣賢。窓前草帶傳家學。座下臯皮入道筌。(春官民部尚書且以宗師教授一國)卿月垂輝繞海島。蚌胎流彩動藍田。四千里外無青眼。見爾兒郎白髮玄。

22) 未詳『癸未東槎錄』「七月/初十日辛丑」。

23) 林鷗峰の嫡子。字は孟著、号は梅洞・勉亭等。寛文6年(1666)、24歳で歿。死後、鷗峰の次男である林鳳岡が林家を統く。『国史大辞典』第11巻(国史大辞典編集委員会、1993年)、80頁。林鳳岡の項を参照。

羅山に関する1655年の記録を見ると、特に從事官南龍翼はしばしば回答を催促するなど、羅山との唱和を積極的に求めているのがわかる。このような状況は、主に日本側の一方的贈呈に過ぎなかった詩文唱和が、両国の文士がお互いに通感できる唱酬へ次第に変貌していく過程を示していると思われる。

南龍翼は、「扶桑錄」と「聞見別錄」において、羅山以外の林家の人物に関して数多くの記録を残している。その中で、「文士」と呼ばれる8人について紹介した記事を見てみよう。

【林道春】一名忠字可信號羅山。或稱羅浮子。年過七十。位至民部卿。亦稱法印。以文鳴於一國。製撰文書皆出其手。且多著述。有神社考等。書觀其所爲詩文。則該博富贍。多讀古書。而詩則全無調格。文亦猶昧蹊徑。若加鍊琢槩括。則頗有可觀者矣。【林恕】字之道號春齋。道春之子。能繼家業。稍解詩文。性質冥頑。舉止倨侮。【林靖】字彥復號函三。又號讀耕齋。恕之弟也。顏面豐厚。性質純真。言語文字比厥兄頗優。【林春信】恕之子。年十六。眉宇妍秀。亦能寫字綴句。【人見友元】年纔二十餘。姿狀清明。應對恭謹。其才亦足以通書。辭製詩律。蓋從林氏。受業者也。【藤潛】字子默號勿齋。亦世家子也。性頗沈靜。而解詩文。年貌才質略與林恕相近。而無倨傲之態。【源尚勝】年未成人。氣質柔懦。文字答問之間。雖不成說話。而亦頗引用古語。有似涉獵經籍者然。【李全直】其父我國人。而系出全州。故名其子全直。全直爲人純厚。稍解詩律。筆畫頗精。對我國人言。油然有感舊反本之意。至於流涕。蓋其秉彝之良心。有所不泯也<sup>24)</sup>。

これによると、いわゆる文士8人のうち4人は林家が占めている。鷺峰の弟子である人見友元、すなわち人見竹洞まで含めると、当時、日本国内における林家の影響力が相当大きかったことがわかる。

しかし、羅山と積極的な書信交換を求めた南龍翼の記録であるにもかかわらず、その内容は「学問をもって全国に鳴り、文書を製撰するのもみな彼の手から出る。また著述も多く『神社考』などがある。彼が作った詩文を見れば該博で内容豊かであるが、詩にはまったく格調がなく、文章もまた蹊徑に暗い。もし練磨して直して行くなら、とても見事なものになるだろう」と、羅山の詩文に対してかなり厳しい評価を下している。また、林恕〔鷺峰〕は「家業をよく継ぎ、やや詩文を解するが、性格頑冥であり、行動も傲慢である」と、林靖〔讀耕齋〕は「顔はふくよかで、性格は純真である。言語と文字が兄よりも優れている」と、林春信は「書道と作文ができる」と記録している。

一方、続く4人の評価を見ると、南龍翼は同じ日本文士であるにもかかわらず、林家の人々よりも一定程度友好的評価を与えている。このような傾向は、日本の教学を担当する林家をおとしめることにより朝鮮の優位を示そうとする意図的な記述として見ることもできなくはないが、これは新進学者層の出現による林家の位相変化としてとらえることができるのではないか。

ここでは、1643年癸未・寛永、1655年乙未・明暦通信使の使行録から、林家に関する記録を取り上げてみた。1636年の時と比べ、通信使本人の経験談が主であり、羅山の名声が高くなるによって通信使側から唱和を求める場合も生じた。その結果、従来一方的であった詩文唱和は、両側の贈答という唱酬に移行している。そして、羅山は対朝鮮外交の前面からは退いているが、日朝交流の場面では持続的に名

24) 南龍翼『聞見別錄』「稱爲文士者八人」。

声を保っていたことがわかる。

## 二 「僧」から「大学頭」へ

### 1 羅山以後の林家

1657年（明暦3）羅山死後、羅山の3男、林鷲峰（1618-1680）が林家を継いだ。鷲峰が林家の代表として活動していた際には通信使の派遣がなかったため、それほど目立った記録は見られない。そこで本節では、林鷲峰の息子であり、初めて大学頭に任じられた林鳳岡を中心に、羅山以後の林家と通信使の接触について述べる。

以下の表は、通信使派遣の際の林家の年齢を整理したものである。

次	使行年代	朝鮮通信使派遣の際の年齢				
		1代羅山 (1583-1657)	2代鷲峰 (1618-1680)	3代鳳岡 (1645-1732)	4代榴岡 (1681-1758)	5代鳳谷 (1721-1774)
1	1607年丁未・慶長	25				
2	1617年丁巳・元和	35				
3	1624年甲子・寛永	42	7			
4	1636年丙子・寛永	54	19			
5	1643年癸未・寛永	61	26			
6	1655年乙未・明暦	73	38	11		
7	1682年壬戌・天和			38	2	
8	1711年辛卯・正徳			67	31	
9	1719年己亥・享保			75	39	
10	1748年戊辰・寛延				68	28
11	1763年癸未・明和					43
12	1811年辛未・文化					

#### (1) 第3代林鳳岡

羅山以後、林家が再度注目されるようになったのは、第3代林鳳岡（1644-1732）が大学頭に任命されてからであろう。鳳岡は父鷲峰が亡くなった1680年（延宝8）、將軍綱吉に登用され、1691年（元禄4）大学頭となった。

大学頭とは江戸幕府の官名の一つであり、律令制下の大学寮長官の名称にちなんだ。1691年、江戸湯島の聖堂が竣工した際に林家の当主林鳳岡が任じられたのを始めとして、林家の当主に代々世襲的に与えられた。林羅山以来、幕府の儒者の仕官形態は僧形・僧位であったから、大学頭への叙任は剃髪の中止とともに儒者の社会的地位向上の一環と意義づけられる<sup>25)</sup>。

使行録の記録を見ると、鳳岡が初めて使行録で言及されるのは、1711年辛卯・正徳通信使の時からである。鳳岡は、1682年壬戌・天和通信使の際も通信使応接役を引き受けているが、林家の名はまったく

25) 日本史広辞典編集委員会編『日本史広辞典』（山川出版社、1997年）、1280頁。

登場しない。この時の使行録は2件とも訳官の記録であったため、学術交流よりは実務の方へ偏っているのである<sup>26)</sup>。そのため、林家だけではなく文学交流に関する多数の記事も存在しない。

では、1711年辛卯・正徳通信使の記録から分析してみよう。副使任守幹は、「東槎日記」に鳳岡の経験について簡略に紹介している。

大學頭林信篤及其兩子講官信充信智及翰林木寅亮高玄岱平元成。皆呈詩啓。信篤即道春之孫恕之子。道春父子。曾於癸未乙未使行時。與使臣多有酬唱之作<sup>27)</sup>。

10月27日、伝命式が行われる二日前に、「大學頭鳳岡及び二人の息子である講官信充〔林榴岡、4代〕と信智〔林確軒〕、翰林木寅亮〔木下菊潭〕、高玄岱〔深見玄岱〕、平元成が全員通信使に詩啓を贈呈した。信篤〔鳳岡〕は羅山の孫であり、鶴峰の子である。羅山父子は、かつて癸未（1643年）・乙未（1655年）使行の時に、使臣と酬唱した作品が多い」という。

以上は、1711年に書かれたただ一件の林家記事である。両国の政治が安定期に入ると、通信使は友好関係の確認や文化交流の面が重視されるようになり、当然、文人交流も暴発的に増加する。しかし、そのような時期であるにもかかわらず、通信使は林家に対して1件の記事しか残していない。同じ時期の通信使応接に関わった新井白石と雨森芳洲がそれぞれ24回、18回も言及されるのとは非常に対照的である。

一方、1719年辛卯・正徳通信使の際には林家関係の記録が一気に増加する。また、林家の文人たちも通信使が通る沿路各処で頻繁に筆談や唱和に参加している様子が見られ、前回とはかなり違う雰囲気が感じられる。

1719年の使行録としては、正使洪致中の『海槎日録』、製述官申維翰の『海游録』、子弟軍官鄭後僑の『扶桑紀行』、従事軍官金渝の『扶桑錄』が現存する。特に製述官申維翰は幕府での林家の役割、林家に対する通信使の評価、林家の弟子、白石の弟子が見る林家等、林家に関する多様な視線を幅広く記録している。まずは、9月28日に初めて鳳岡に会った時の記事を見てみよう。

……大學頭林信篤。率其兩子信充信智。即來請見。余與三書記。皆儒衣冠出大廳。信篤父子皆三隅冠白纓玉色袍帶劍。相向再揖而坐。馬州奉行平眞長。記室松浦儀。通事茂助同來西向坐。信篤先以一紙書替語云。歷事四朝。與朝鮮信使相接者。亦四次。年今七十六歲。壽眉古貌。頗有長者風。所談皆謹厚老成之言。稱家綱曰常憲廟。家宣曰文昭廟。其祖曰道春。父曰恕。世掌日本文學。凡爲國用詞翰。皆出於其家。爲門徒而被薦食祿者數十人。然觀其文筆。拙朴不成樣。日本官爵皆世襲。雖有高才邃學。不得望信篤於牀下。可笑。信篤號鳳洲。又號整宇。官稱弘文學士國子祭酒。信充年三十九。號快堂。信智年三十三。號退省。皆自稱經筵講官。其圖章所刻。有玉堂金馬等字。蓋其國中。

26) 拙稿「18世紀初頭の朝鮮通信使と日本の知識人」（「文化交渉における画期と創造」ICIS次世代国際学術フォーラムシリーズ第3輯、2011年）、65～91頁。

27) 任守幹『東槎日記』「十月／二十七日」。

本無經筵國子弘文之職。而特以所見於中國史及所聞於我國官名者。濫自夸大。然關白不解文。有所撰述及稽古答問。無出於是家父子。聖廟俎豆之儀。雖未可徵。而是家皆主之。所以祿厚而望重。一國之爲儒士者山斗仰也<sup>28)</sup>。

鳳岡が二人の息子を連れて使館を訪れた。76歳の年にもかかわらず筆談を主導する鳳岡は、申維翰の説明によると、講学だけではなく関白〔將軍〕の代わりに文書を作り、古典を考証して質問の返事を作成するなど、幕府の文書行政全般を担当する。また釈奠を祀ることにも任じられている。したがって、俸禄が厚く、名望も高くて国内の儒士たちが泰山や北斗星のように仰ぎ見ているとする。申維翰は、林家の役割について最も詳しい説明を加えている。さらに、弘文館の機能や釈奠に関する言及は、使行録で最初の記録である。

一方、鳳岡個人に対しては、「長い眉毛と古風な姿で、話す内容はみな重厚で品位があった」と述べ、好感を表わす一方で、文章に関しては「拙朴で、さまになつてない」と評価する。続いて、世襲制を持つ矛盾について指摘している。世襲制に関する申維翰の考えが窺われる記事であるが、林家を説明する中でそれに言及しているのは、林家に対する失望が世襲制の矛盾を想起させたからであろう。また10月1日にも、「林鳳岡父子は、その文学で関白の儒臣になったのだが実力もないのに能力以上の待遇を受けている人らである<sup>29)</sup>」と述べている。

最後に、『海遊録』からは林家に対する日本国内の評価も読み取ることができる。申維翰が会った林家の弟子はみな「学問の純粹さと道義の深さは、我らの整宇先生〔鳳岡〕が一番である<sup>30)</sup>」と述べ、師に対する厚い尊敬心を表現する。

これに比べ、新井白石については、対馬藩儒雨森芳洲との会話を引用し、「現在の関白〔吉宗〕が江戸に入って将軍職を継いだ後、すぐさま源瑛〔白石〕を退けて信篤〔鳳岡〕を親しく近づけるようになった。それ故、源瑛の仲間は一時、官途をふさがれ、儒官は交際の席にあずかることができなくなった。雨森東〔芳洲〕は源瑛の同門であったため、今もなお対馬の記室である<sup>31)</sup>」と述べる。記事から林家と白石の間に横たわる敵対感を認知していたことがわかる。

さらに回路の駅站で筆談を交えたある文士は、江戸で林家門下の文士數十人に会ったという申維翰に「私が聞いた話によれば林鳳岡は詩文が拙い。ところがなぜそのように弟子が多いのか。……彼らは皆お笑いぐさだ」と言い、林家の名声を非難している。申維翰は続けて「その文士も多分白石の弟子なのだろう」と推測している。このように当時林家と白石の対立は、通信使が感じられるほどになっている<sup>32)</sup>。

28) 申維翰『海游録』「二十八日丁酉」。

29) 申維翰『海游録』「十月/初一日庚子」。……林信篤父子。以其文學。爲關白儒臣濫竽客也。

30) 申維翰『海遊録』「附聞見雜錄」。……皆稱學問之純粹。道義之淵深。我整宇先生一人而已。

31) 申維翰『海遊録』「附聞見雜錄」。……今關白入承之後。既黜源瑛。親近信篤。故瑛之黨友。一時廢錮。不敢與於儒官酬唱之席。

32) 申維翰『海遊録』「附聞見雜錄」。

……回路驛站。有一文士來見筆談曰。公在江戸。見幾個詞人。答曰林鳳岡弟子數十人。其客又書示曰。吾聞林鳳岡。拙於詩文。弟子何其多乎。余已知其物色。即書紙末曰。言不可若是。客以手畫席作字曰彼皆可笑可笑。自裂其所寫

以上、羅山死後の林家について第3代の林鳳岡を中心に記事を取り上げてみた。その結果、1711年は関連記事が極めて少なく、記事内容も一般的説明に過ぎないのに比べ、1719年は林家の経歴、通信使・日本国内での評判などより多角的に照明していることがわかる。そして、羅山の場合は個人に注目する記事が多い反面、鳳岡の場合は個人より林家そのものに注目する傾向が見られる。このような特徴は、以下に見るように徐々に強くなっていく。

## (2) 第5代林鳳谷

第4代榴岡（1681-1758）の子である林鳳谷（1721-1774）は、將軍徳川吉宗に仕えた。1748年戊辰・寛延通信使の際には朝鮮通信使応接御用をつとめ従五位、図書頭となり、通信使との意見調節にも関わって榴岡を補佐した。

曹命采の『奉使日本時聞見録』「六月／初七日庚申」の記録によると、1748年も回答書の書式をめぐる日朝の摩擦が生じている。今回は、將軍の印章が前回と異なることと、若君（家重の子）の姓名を省略して判のみが押されていることが問題になった。回答書を確認した三使臣はすぐ首譯を遣わし、信言〔鳳谷〕に抗議する。

……送首譯。以印章事問于林太學之子信言曰「交隣書契。體例甚重。我國御寶皆用一規。而今見貴國回答書。不着一源字圖署。而與前例有異。是何事也」。信言曰「我國印章元無一定之例。乙未。則印文即源忠德也。壬戌。則源忠直也。辛卯。則文明四方也。至於己亥。只一源字。前例之不同。於此昭昭可攷。而前後印文之變改。皆用德談也」。首譯等曰「若君別幅。不書名。何也。我國王與大君。爲敵禮。而若君之於大君。子也臣也。此豈非失禮之甚者乎」。信言曰「壬戌前例。若君既不書名。我國只用前例而已」云。

記事によると、まず鳳谷は將軍の印章について「日本の印章はそもそも一定の規定がない。乙未〔1655年〕、壬戌〔1682年〕、辛卯〔1711年〕、己亥〔1719年〕などの前例を見てもすべての印章が違うことがわかる。そのため、旧礼と異なるとはいえない」と説明した後、若君の押印方式に対しても「壬戌年にも若君の姓名を記録しなかった前例がある」と論理的に説明している。前例にもとづく鳳谷の反論は、何よりも前例を重視する朝鮮側にとっては“混乱”そのものであったと思われる。対馬藩主を通じて執政との交渉を行なってきた朝鮮は、6月9日、結局、「主張を続ける根拠がないという<sup>33)</sup>」ことで、日本側の回答書を受け取った。結果的に鳳谷の適切な初期対応が朝鮮との交渉に優位を占める原動力になったのである。

一方、次回の1763年癸未・明和通信使の際は、鳳谷の意見が受け入れられず回答書を修正することになった。1758年、第4代榴岡を継いで5代目となった鳳谷は、今回は大学頭として通信使の応接役を命

紙而去。蓋亦源渙之黨流。而欲使余知其意也。

33) 曹命采の『奉使日本時聞見録』「六月／初九日壬戌」。……關白印章。果無一定之規。且非關白與若君之字印。而明知其前例之如此。則可無爭執之端。故三使相議後遂止。

ぜられる。国書伝命式も無事に終わり順調な使行であったが、回答書の草案を作成する段階で両側の意見差が生じた。事前に回答書の草案を確認した正使趙曠は次のような記録を残している。

得見國書回答書草本。此是太學頭林信言所撰也。他餘雖如例。至問上候處曰「興居佳勝。欣慰殊深」。又其下曰「斯稱新慶」。又其下曰「修睦之誠」。問候句語。似涉輕忽。稱慶二字大爲妄發之。誠之誠字。有嫌偏用。見之不覺駭惋而寒心也。彼人輩於文字。專無稱量。或出於無識之致。而在使臣道理。決不可以此受去。即欲送書于太學頭卞破。而草本既是自下贍出者。且彼人情態。自有難測。故先使幹事官紀蕃實。往傳島主。使之轉通于太學頭。以爲改撰之地。蓋蕃實稍解文字。且與信言有素云故耳<sup>34)</sup>。

趙曠はまず、「興居佳勝。欣慰殊深」、「斯稱新慶」、「修睦之誠」などは適切な表現ではないと指摘し、「思わず驚いて寒気を覚えた」と嘆いている。そして回答書を修正するために「大学頭に手紙を送って詰問したかったが、紀蕃實〔対馬藩の真文役〕を通して藩主に伝え、さらに鳳谷に伝達させた」という。この後の状況は、書記元重挙の『乗槎録』と書記成大中の『日本録』に詳しく書かれている。

すなわち、3月2日、元重挙と林祭酒父子が筆談を交え、首訳が鳳谷に回答書の修正を建議した。部屋を出てしばらく相談を行なった林父子は、戻ってきてから、朝鮮側の意見を受け入れると述べる<sup>35)</sup>。そして、3月3日、鳳谷父子と三使臣が相談し、九文字を改めることになった<sup>36)</sup>。協議は無事に終わつたけれども、この件は通信使に林家の実力に対する疑いを呼び起こす決定的なきっかけになったはずである。

回答書をめぐる衝突はこれ以前の使行でも何回もあった。しかし、以前は主に書式に関わる問題であり、文章表現そのものの可否が取りあげられたことはほとんどなかった。特に林家は大学頭、すなわち日本の文化を代表する集団であるため、その波紋は非常に大きいといえる。

正使趙曠は、林家と初めて筆談を行なった後も「初めは、彼らが既に文任を掌っているため、必ずや平凡な倭人よりは勝ると思っていた。しかし、今その人を見ると特に違いはなかった<sup>37)</sup>」と述べている。なお、回答書の件があった後は林家の送別詩に対する唱和詩も製述官南玉と書記成大中に任せている<sup>38)</sup>。詳しい事情は明らかでないが、林家に対する趙曠の失望感がうかがわれる。

林鳳谷関係の記事を見ると、朝鮮側と唱和を行なう記事はきわめて少なく、主に回答書に関する記事が多い。しかし、朝鮮側に堂々と意見を述べた初期と比べてみると、それさえなくなったように見える。羅山から始まった朝鮮通信使における林家の名声は、鳳谷に至って大きく傷ついているのである。

34) 趙曠『海槎日記』「二月／二十九日辛亥」。

35) 元重挙『乗槎録』「三月／初二日癸丑」。

36) 成大中『日本録』「三月／初三日甲寅」。陰夜雨。各房設饌會食。林太學夕來。與三堂譯話改回答書九字。

37) 趙曠『海槎日記』「二月／二十五日丁未」。……初意其既掌文任。必有勝於凡倭矣。今見其人。無甚異同。且不敢久坐而即歸者。似慮其露拙之故耳。尤可笑也。

38) 趙曠『海槎日記』「三月／初九日庚申」。……太學頭林信言。更送別詩一絕。信愛則以禮單所贈者。逐物咏詩。又以序文一篇呈之。使南製述成書記代製和詩。而於其父子。各付七律。七絕各一首。

以上、鳳岡と鳳谷を中心に羅山以後の林家と通信使の接触について考察した。第3代林鳳岡は大学頭に任命され、日本を代表する文人として認められていたが、「七家」という木下順庵門下の新進文人の躍進により、通信使にその地位にふさわしい印象は残していない。このような傾向は第5代鳳谷の時期に至ってより強まり、詩文の唱和や筆談に参加したという記録は一切見られなくなる。

結局、林家は羅山に始まる日本儒学の先駆者としてのイメージを失い、幕府の回答書を担当する官僚として扱われるようになる。こうして羅山は林家から分離され、羅山と林家に対する認識が別々に存在することになる。

## 2 羅山への再認識

羅山は林家を開いた人物として、その死後においてもしばしば使行録に言及される。時間が経ち、林家の地位が低化するのにともなって、羅山への評価も変化が見られる。本節では、羅山と林家を称する名称を整理し、その変化の特徴を考察したい。

以下の表は使行録に登場する羅山と林家を示す名称を整理したものである。

次	使行年代	諸名称	
		羅山	林家
1	1607年丁未・慶長	記録なし	
2	1617年丁巳・元和	道春、僧	
3	1624年甲子・寛永	記録無	
4	1636年丙子・寛永	道春、国僧、民部尚書	
5	1643年癸未・寛永	道春、民部卿	
6	1655年乙未・明暦	道春、民部卿、法印、	羅山、羅浮子
7	1682年壬戌・天和	記録なし	
8	1711年辛卯・正徳	道春	太学頭
9	1719年己亥・享保	道春	太学頭、林太学、
10	1748年戊辰・寛延	羅山	林太学
11	1763年癸未・明和	羅山、道春、太学頭 国史（国師、国使）	太学頭、林祭酒

### (1) 法名と号

表を見ると、やはり初期の記録では羅山の法名である「道春」が一般的に使われる。法名は後期になっても使行録全般にかけて見られるが、初期とは違って羅山という号と並べて使われるようになっていく。

「羅山」という号は「羅浮子」という号とともに1655年乙未・明暦通信使の時に初めて紹介されている。羅山が儒者としての立地を根気強く構築してきた結果であると思われるが、第1節でも言及したように1636年癸未・寛永通信使の副使金世濂と行なった性理学についての筆談が朝鮮に知られた結果、羅山を儒者として扱う傾向が強くなったのではないだろうか。さらに、第3代鳳岡が儒者として大学頭に任じられてからは、羅山も号や大学頭、国史（国師、国使）などの名称で表現されることが多くなる。

## (2) 身分

学僧の身分として幕府に出仕した羅山であるため、当初、その身分をあらわす語は「僧」であった。1617年丁巳・元和通信使の際「一人の僧」と紹介された羅山は、幕府での地位が上がり、影響力を強めるのに従って、1636年丙子・寛永通信使の際「国僧」と記録されたことを最後に「僧侶」という説明は見られなくなる。

その後、「民部尚書」・「民部卿」のような官職名を経て、1763年癸未・明和通信使の際には、まさに「太学頭」、「国史（国師、国使）」と説明される。この名称の出現も先述したように鳳岡の身分変化と関係があるが、さらに通信使の日本知識による誤解も一役かっている。通信使は日本の官制が世襲によることにもとづき、大学頭も林家の始祖である羅山から始まると考えている。

正使趙曠は「太学頭は文職であり、また皆世襲されるので、このようになるしかない。信言〔鳳谷〕の高祖林道春、号羅山は、初めて太学頭となった。乙未使行〔1655年〕の從事官南壺谷〔南龍翼〕と往来した書札を見ると、すこぶる文理がある。その子孫がこの仕事を掌っているが、みな道春には及ばない<sup>39)</sup>」と記録している。そしてこのような記録は朝鮮にも広がり、日本を往来した経験がない人物の著作にも、羅山から大学頭が世襲され始めたという記録が見られる<sup>40)</sup>。

上記の趙曠の記録は、通信使の見る羅山および林家像を最も象徴的に見せていると思われる。すなわち、①大学頭は国家の文章を管掌する役であるが、世襲されるため、羅山以後その水準が低くなった。②羅山が南龍翼と性理学について交えた筆談を見ると、彼は儒者であった。この二点こそは、通信使を始めとする朝鮮知識人に定着した羅山・林家像の核心となすものといえよう。

## 小 結

本稿では朝鮮側の記録から林羅山や林家が朝鮮の知識人においていかに捉えられてきたのかについて考察してきた。

1635年に起きた柳川一件により、五山の僧侶が担当してきた対朝鮮外交文書の草案を担当することから対朝鮮外交の前面に出るようになった羅山は、朝鮮との代等な外交規定の成立を目指す。

しかし、羅山に対する対馬藩の敵対感は、さまざまな場面で通信使に伝えられ、使行録全般にかけてその反映が見てとれる。結局、使行録に見られる羅山関係記事は、通信使自身による評価というより、対馬藩という第三者の感情がそのまま収録されているといえる。日本情報原としての使行録の機能的側面から考えてみると、朝鮮社会における初期羅山像の形成には主に対馬藩の観点が反映されていると考えられるのである。

一方、羅山死後の林家に対する記録は、第3代林鳳岡が大学頭に任命され、林家は日本を代表する文

39) 趙曠『海槎日記』「二月／二十二日甲辰」。

晴。留江戸。聞製述書記之言。則太學頭林信言。與其子秘書監信愛來見。筆談而文筆無可觀云。太學頭是文職。而亦皆世襲。則安得不如此也。信言之高祖林道春號羅山者。始爲太學頭。與乙未從事南壺谷往復書札。頗有文理。其後世掌是任。而皆不如道春云矣。

40) 李德懋『青莊館全書』「人物／林道春」。

家として認められるが、「七家」ら新進文人の躍進により、通信使にはその地位にふさわしい印象を残していない。このような傾向は第5代鳳谷の時期に至ってより強まり、詩文の唱和や筆談に参加したという記録は一切見られなくなる。

結局、林家は羅山に始まる日本儒学の先駆者としてのイメージを失い、幕府の回答書を担当する官僚として扱われるようになる。これにともなって、羅山の評価も林家から分離される傾向が見られる。そして、林鳳岡が大学頭に任命されてからは、朝鮮側もこれに儒者として接するようになり、羅山も僧侶ではない儒学者としてのイメージが定着するようになるのである。